

当会活動の再開と感染拡大及び熱中症防止策について

NPO法人相模原こもれび
令和2(2020)年6月6日

日頃から当会の活動にご支援いただきありがとうございます。

5月25日に政府から発表されました「緊急事態宣言」解除にともない、相模原市から当会への事業活動再開のご了解が得られましたのでお知らせ申し上げます。

感染拡大防止及び熱中症防止対策を行った上で、皆様に愛される木もれびの森の整備活動等を再開いたします。

今後とも当会の活動へのご理解とご支援を宜しくお願いいたします。

1. **感染拡大防止策**

国・県・市から要請されている感染拡大を防止するための「三つの密の回避」、「新しい生活様式」を活動に取り入れて作業します。

(1) 三密の回避：密接、密集、密閉の排除

(2) 新しい生活様式の採用：①身体的距離の確保、②状況に応じてマスク着用、③手洗い

◆ 朝の体温測定・健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は活動に参加しない。

◆ **出席の押印時に朝検温した体温をご記入ください。**

◆ 作業前後に、**使用機器・道具の消毒を行います。**裏面の注意事項にお気をつけください。

◆ 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。作業中、両隣の人との間隔にご注意を！

◆ **会話をする際は、可能な限り真正面を避けマスクを着用する。**

◆ 帰宅後まず手や顔を洗う。手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗ってください。

◆ 中央緑地トイレ前の水場に石けんを用意しておきます。

◆ ご自分の道具等は、自分自身で消毒をお願いします。

◆ 本人またはその家族がcovid19に感染したことが判明した時は、遅滞なく高橋まで報告してください(090-4629-4843)。

2. **熱中症対策**

厚生労働省から要請されている熱中症対策を参考にして活動します。

◆ のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給してください。

飲料水は会員各自でご準備ください。

◆ 休憩をこまめに取り、できるだけ風通しのよい日陰など、涼しい場所でお休みください。

◆ 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクはしません。

3. **活動再開日：** 令和2(2020)年6月13日(土) 午前9時 イヌシデ広場集合

4. **活動時間：** 6月～9月は午前中